

「健康ちば21（第3次）（試案）」に対する意見と県の考え方

千葉県健康福祉部健康づくり支援課健康ちば推進班

- 1 パブリックコメント実施期間 令和6年2月5日（月）～2月26日（月）
- 2 意見提出者数（意見の延べ件数） 3人（4件）
- 3 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

また、同内容の意見についてはまとめさせていただきました。

※複数の理由から意見が述べられている場合は、意見の概要を分けて掲載しています。

	御意見の概要	県の考え方
1	「タバコ病による早死にを無くすための取り組み」をよりいっそう進めていただきたい。	<p>本計画では、第3章 3 具体的な目標 ア個人の生活習慣の改善と生活機能の維持向上（オ）喫煙、イ生活習慣病（NCDs）の発症予防と重症化予防（オ）COPD（慢性閉塞性肺疾患）の項目において、喫煙による健康被害をなくすため、禁煙を希望している喫煙者への支援や、20歳未満の者や妊娠中の者に対して正しい知識の普及啓発等の具体的施策を記載しています。</p> <p>また、受動喫煙対策については、うつなかりを生かし、健康を守り支える環境づくり（イ）自然に健康になれる環境づくりの項目において、健康増進法に基づく適切な対処や、普及啓発等の具体的施策を記載しています。望まない受動喫煙のない社会の実現に向けて、今後も対策を推進してまいります。</p>
2	「受動喫煙の危害ゼロの施策」をよりいっそう進めていただきたい。	
3	本文P63 県が実施する具体的施策・取組の方向性に、「タバコを吸いにくくなる環境整備」を追加してほしい。	
4	本文P63 県が実施する具体的施策・取組の方向性にある「喫煙（受動喫煙を含む）に関する知識の普及啓発」の部分を重点的に行ってほしい。マンションの受動喫煙防止も盛り込んでいただきたい。	